

# 計画の概要

障がい福祉計画とは・・・

- ・ 障害者総合支援法第88条に基づき策定
- ・ 障害福祉サービス等の見込量や確保策を具体的に定めた実施計画

障がい児福祉計画とは・・・

- ・ 児童福祉法第33条の20に基づき策定
- ・ 障害児福祉サービス等の見込量や体制確保策を定めた計画

## ○計画期間について

	平成30年度	31	令和2年度	3	4	5
障がい福祉計画、 障がい児福祉計画	← 第5期 →			← 第6期 →		
	← 第1期 →			← 第2期 →		
障がい者計画	← 第3次 →					

【参考】障がい者計画とは・・・

- ・ 障害者基本法第11条に基づき策定
- ・ 障がいのある方に関する施策を総合的に定めた基本的な計画

# 計画策定までのスケジュール

		項目	詳細
令和 2年	4月27日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 現計画の成果目標の達成状況について</li><li>・ アンケート調査の内容について</li></ul>
	5月～	アンケート調査	
	9月28日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ アンケートの結果のまとめについて</li><li>・ 計画内容の検討について（主にサービス見込量）</li></ul>
	11月30日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 計画案（素案）について</li></ul>
令和 3年	1月～	パブリックコメント	
	2月22日	第4回策定委員会 （状況に応じて開催）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ パブリックコメントを受けて検討</li></ul>
	3月	計画策定	

※スケジュール及び詳細は変更することもあります。